

平成25年8月21日  
健康部  
健康推進課  
保健予防課

## 平成25年度熱中症予防対策について

### 1 予防対策内容

各所管において対象となる区民に対し、重点的かつ継続的な熱中症予防の普及啓発・注意喚起の徹底を図るとともに、区主催のイベント等における休息場所の確保、救急対応の想定を行うよう確認した。

### 2 周知

#### (1) ホームページ

6/4からトップページ「注目情報」に「梅雨の季節、熱中症に気をつけましょう!」を掲載している。

#### (2) 区報、区公式ツイッター

7/1号に注意喚起記事を掲載。継続的な注意喚起をねらい、6/11号と6/21号の一面上段に「ねり丸」の吹き出しによる注意喚起を掲載した。

区公式ツイッターを利用した熱中症注意喚起情報の提供

#### (3) 注意喚起ポスターの掲示、チラシの配布等

みどりバス車内にポスター掲示

清掃事務所による高齢者世帯等ゴミ戸別回収時に、チラシ配布と声かけ  
新生児訪問指導員の訪問時に、チラシ配布

保健相談所・高齢者センター・敬老館・地区区民館・地域包括支援センターに、ポスター掲示とチラシの配布

訪問看護ステーション・薬剤師会・練馬子育てネットワークから区民へ  
チラシ配布

板橋・練馬地区タウン誌「Kacce」(カッセ)・「おたっしやだより」に注意喚起の記事掲載

区内商店会でポスター掲示

#### (4) 直接的注意喚起

高齢者世帯に対し、民生委員等から見守り訪問による声かけの実施